

プレゼンテーションがなくなり、書類審査のみで選定！応募しやすくなりました！

平成31年度 シニア社会貢献活動助成事業

提案事業を募集します！



シニアパワーで地域に活力！ 助成金最高10万円！！

シニア社会貢献活動助成事業とは？

姫路市では、シニア世代の皆さんが、そのパワーやアイデアを生かして、地域社会に貢献する事業を募集し、選定された団体に対し、対象経費の一部を助成する制度を実施します。

応募資格

- 次の要件をすべて満たす団体が応募できます。
- ① 活動場所が主に姫路市内であること。
 - ② 構成員がおおむね50歳以上であること。
 - ③ 構成員が3名以上であること。
- ※ 同一団体に対する助成回数は、通算して3回まで。
※ 団体の構成員のうち、50歳未満の割合は、全体の3割程度までとします。

募集期間

平成31年（2019年）
5月7日（火）～5月31日（金）必着
【午前9時から午後5時まで】
（正午から午後1時まででは除く）

助成金額

事業に要する経費の額。
ただし、1団体につき10万円が上限。

応募方法

生涯現役推進室（市役所東館2階）や市政情報センター（市役所1階）、市民活動・ボランティアサポートセンター（市民会館3階）で配布する応募書類（「応募のてびき」にとじ込んでいます）と、必要な添付書類を、生涯現役推進室まで直接ご持参ください（郵送不可）。

生涯現役推進室のホームページにも掲載しています。

申込み・問い合わせ先

姫路市 生涯現役推進室 〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

電話 079-221-2986 FAX 079-221-2972 【裏面もご覧ください】

電子メール ikigai@city.himeji.lg.jp

ホームページ <http://www.city.himeji.lg.jp/s30/2212986.html>

審査方法

(1)書類審査により選定します。

対象団体の要件を満たすか、事業の内容が社会貢献活動に該当するか、事業認定基準に合致しているかを、書類上で審査し、5件程度を選定します。採点基準は、「応募のてびき」をご覧ください。（提案団体によるプレゼンテーションは、行いません。）

(2) 審査結果を、6月中に全ての提案団体に対して書面で通知します。

助成対象期間

平成31年（2019年）6月中旬（選定後）～平成32年（2020年）3月31日まで

募集する事業（例えば・・・）

- 地域の人々が世代を問わずに気軽に寄り合える場を開設する。
- 廃れていた伝統行事を復活させ、次代に継承する活動を行う。
- 地域の里山やため池周辺を整備し、散策路や休憩所を作って地域の憩いの場にする。
- 地域の生物多様性保全と環境保全に寄与するため、川の清掃とホタルの放流を行う。
- 子どもたちを対象に、地元の竹材を使って竹馬、竹トンボなどを作る教室を開催する。

注意事項

- 応募書類の作成など、事業提案にかかる費用は、応募者の負担とします。
- 提出された応募書類は、返却しません。
- 審査結果の内容（団体の得点や順位等）については、お答えできませんのでご了承下さい。
- 事業認定された事業すべてについて、その名称、提案した団体名、事業概要等を公表します
- 事業終了後、生涯現役推進室のホームページに、事業の実績報告などを公開します。

地域社会に貢献する事業を幅広く募集します

シニア世代の皆さんのアイデアをお待ちしています！

